



大和証券投資信託委託がサンセイランディック<3277>株式の大量保有報告書を提出



サンセイランディック<3277>について、大和証券投資信託委託が4月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券投資信託の財産として保有」によるもの。

報告書によると、大和証券投資信託委託のサンセイランディック株式保有比率は、5.11%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年4月15日。